

VIII 2019年度「訪問看護 e ラーニング」を活用した訪問看護師養成講習会 開催要綱 (富山県委託事業)

- 1 目的 訪問看護事業の実施に必要な基本的知識と技術を修得し、質の高い訪問看護の提供ができる。
- 2 目標
 - 1) 訪問看護を必要とする人とその家族に対し、地域の特性や生活状況を踏まえ、在宅生活を継続できるよう看護の基本的知識、技術が提供できる。
 - 2) 対象のケアニーズを把握し、主体性を持って看護が展開できる。
 - 3) 在宅ケアチームの一員として他の関係者と協働できる。
 - 4) 在宅ケア関連機関との連携方法、社会資源の活用方法が理解できる。
- 3 実施機関 公益社団法人富山県看護協会
- 4 開催期間 2019年6月28日(金)～12月3日(火)
- 5 開催場所 富山県看護研修センター、自宅、実習施設等
- 6 定員 30名
- 7 応募要件 次のいずれかを満たすこと。
 - 1) 訪問看護を実施している施設の看護職
 - 2) これから訪問看護を始めようとする、あるいは興味関心がある看護職次の全てを満たすこと。
 - 3) 本人のパソコン等のメールアドレスがあること(携帯電話のメールアドレスは不可)
 - 4) パソコン等の推奨環境が整っており、パソコン等の基本動作ができること
 - 5) 公益財団法人日本訪問看護財団ホームページ上の「訪問看護 e ラーニング」体験版が問題なく視聴でき、テスト送信ができること
- 8 受講料 無料
ただし、テキスト代、交通費等の個人にかかる費用は自己負担とする。
- 9 申込方法 申込書(様式5)
- 10 申込締切 2019年5月20日(月)必着
- 11 受講決定 受講申込み書類を提出した者で、e ラーニング利用規約・注意事項に同意し、適当と認められた者に対して受講決定通知書を送付する。
- 12 修了証 以下の要件を満たす者に修了証を交付する。
 - 1) 公益財団法人日本訪問看護財団が行う訪問看護 e ラーニングが修了していること。
 - 2) 施設実習が修了していること。
 - 3) 集合研修へ全日程出席していること。 ※年度をまたいでの修了は不可
- 13 連絡先 公益社団法人富山県看護協会 富山県ナースセンター
TEL 076-433-5251 / FAX 076-433-5281
E-Mail toyama@nurse-center.net